

第12回都市計画審議会議事録

1 開催日時 平成17年12月26日(月) 午前10時00分～午前11時40分

2 開催場所 浦安市役所第二庁舎204・205・206会議室

3 出席者

(委員)

阪本一郎会長，平野芳子副会長，深作勇委員，辻田明委員，金子喜一委員，秋葉要委員，
斉藤千尋委員，柳憲一郎委員，染谷淑子委員，池田道夫委員，加瀬繁委員，田中勝委員，
鹿野新一郎委員，戸倉恵美子委員，梅原祥子委員

(事務局)

都市整備部：部長醍醐唯史，次長小林唯紀

公園緑地課：課長宇田川義治，左海一成

都市計画課：課長押尾照明，都市政策室長竹下雅人，市川達也，秋本巧，土久菜穂

(傍聴者)

2名

4 議題

- (1) 浦安都市計画公園の変更について(諮問)
- (2) 浦安都市計画地区計画の決定について(諮問)
 - ・鉄鋼通り一丁目及び鉄鋼通り二丁目地区地区計画
 - ・鉄鋼通り三丁目地区地区計画
 - ・港地区地区計画
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 浦安都市計画公園の変更について(諮問)
浦安都市計画公園の変更について審議を行い、全会一致をもって原案の内容について適
当と認められた。
- (2) 浦安都市計画地区計画の決定について(諮問)
 - ・鉄鋼通り一丁目及び鉄鋼通り二丁目地区地区計画
 - ・鉄鋼通り三丁目地区地区計画
 - ・港地区地区計画上記地区地区計画について審議を行い、全会一致をもって原案の内容について適
当と認め
られた。
- (3) その他
「第5回都市計画の見直し」について、今後報告をしていく予定であること

6 会議経過

浦安都市計画公園の変更について、担当課より説明を行った。

その後の審議の主な内容は、次のとおり。

- 都市計画決定を行う意味合いに関する質疑については、建築制限が厳しくなることを説明し
た。
- 種別と面積の関係に関する質疑については、各種別における標準面積の考え方について説明

した。

- 人口当たりの面積に関する質疑については、緑の基本計画の数値にて説明した。
- 整備の負担や管理に関する質疑については、整備負担については、県や都市再生機構或いは国庫補助金により、一定の負担があること、管理については、職員による管理を主とし、市民参加による管理も進めていること、また、条例に基づき適切な維持管理をしていることを説明した。
- 全会一致をもって、原案の内容が適当であることを答申することで、了承された。

浦安都市計画地区計画の決定について、担当課より説明を行った。

その後の審議の主な内容は、次のとおり。

- 鉄鋼通り一丁目及び鉄鋼通り二丁目地区地区計画・鉄鋼通り三丁目地区地区計画・港地区地区計画については、内容が同じであることから、一括説明とした。
- これらの地区は都市計画マスタープランにおいても、工業ゾーンとして位置づけていることが説明した。
- 規制内容がすべてを網羅しているのかに関する質疑については、建築基準法での表現を基本としていることを説明した。
- 既にある施設に関する質疑については、増改築は可能であるが、新築については、出来ないことを説明した。
- 港地区の区域外の部分の取り扱いに関する質疑については、今後権利者への啓発を行っていくことを説明した。
- 業種の制限に関する質疑については、現状の都市計画では、困難であることを説明した。
- 全会一致をもって、原案の内容が適当であることを答申することで、了承された。

その他として、県が見直し作業を進めている「第5回都市計画の見直し」に関するスケジュール等について説明した。

問い合わせ先

都市整備部都市計画課都市政策室 電話 047—351—1111（内線）1953